

議員説明会 会議録

1 開催日時

令和6年1月31日（水曜日） 午前10時57分 ～ 午前11時27分

2 件名

令和6年度組織改編（花巻市部設置条例の一部改正等）について

3 議事録

岩間総合政策部長

再開いたします。

令和6年度組織改編（花巻市部設置条例の一部改正等）について、総合政策部総務課から説明をさせていただきます。

瀬川総務課長。

瀬川総務課長

大変お疲れ様でございます。

それでは、私の方から令和6年度組織改編（花巻市部設置条例の一部改正等）についてご説明をさせていただきます。お手元の資料でございますけれども、全部で5ページでございます。5ページ目が横の図になったものでございます。ご不足等ございませんでしょうか。はい、ありがとうございます。

それでは恐縮ですが、着座にてご説明させていただきます。よろしくお願いたします。

それでは資料に沿いましてご説明いたします。

この度の組織改編につきましては、健康福祉部と教育部に関係するものとなっております。

改編の目的といたしましては、少子化対策に向けた国の政策への対応、また第2次花巻市まちづくり総合計画長期ビジョン（案）の重点施策推進プロジェクト「子ども・子育て応援プロジェクト」を推進し具現化するためであり、来年度において健康福祉部及び教育委員会の組織改編を行いたいと考えており、今般の臨時議会に「花巻市部設置条例」の一部改正を上程することを予定しておりますほか、教育委員会においては、「花巻市教育委員会行政組織規則」の一部改正を行うことを予定しております。

それでは、1の健康福祉部の組織改編についてご説明いたします。

初めに（1）市町村子ども計画についてであります。

国では、令和5年4月1日に「子ども基本法」を施行し、国全体で総合的に子どもに対する施策を実施することとし、それをもとに昨年12月22日に「こども大綱」を閣議決定しております。

こども大綱は、それまでの個別の施策を一つの大綱に集約することにより積極的に子どもに対する施策を推し進めていこうとするものであり、この大綱に基づき、都道府県、市町村は少子化対策、教育、福祉、医療、矯正、更生保護、雇用、貧困対策といった幅広い内容を含む、「こども計画」を策定するよう努めることとされたところであります。

次に（2）「子ども・子育て応援プロジェクト」の推進についてであります。

令和6年度を始期といたします第2次花巻市まちづくり総合計画長期ビジョン（案）に

において、「重点施策推進プロジェクト」を掲げておりますが、そのプロジェクトの1つに「子ども・子育て応援プロジェクト」があり、長期ビジョンにおける6つのまちづくり分野（しごと、暮らし、健康・いのち、子育て・ひとづくり、地域づくり、行政経営）の政策を横断的に推進していくこととしているところです。

次に（3）こども家庭センターの設置について、であります。

児童福祉法等の一部を改正する法律が、令和6年4月1日に施行されることに伴い、資料の読み上げになりますが、市町村は母子保健機能と児童福祉機能の双方を併せ持ち、すべての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う「こども家庭センター」の設置に努めることとされたものです。

「こども家庭センター」のイメージとしては、5ページの「こども家庭センターについて」の図をご覧いただきたいと存じますが、市町村に「こども家庭センター」を置き、児童相談所との協働のもとで、地域の様々な関係資源と連携し、つながりながら支援が必要な世帯等のサポートプランの作成等、多様な課題を抱えた世帯等への支援を行っていく部署となるものであります。

ただいまご説明いたしました（1）から（3）までの取組を推進するため、健康福祉部内に子育て支援施策の中核を担う部署を配置しようとするものであり、具体的な健康福祉部の組織改編案が2ページの図となります。

健康福祉部内の体制といたしましては、現在教育委員会において補助執行している教育委員会の「こども課」の業務のうち、子ども・子育て支援事業計画や子育て関連の補助事業、学童クラブの関係事務、保育所の入所調整、保育料の収納、法人立保育園等への給付の支払い等を所管する、子育て支援係と保育管理係の補助執行を解き、新たに健康福祉部内に「こども課」を設置するとともに、「こども家庭センター」を新設するものであります。

また、教育委員会の補助執行として運営しておりました、まなび学園内の「こどもセンター」も補助執行を解き、健康福祉部の「こども家庭センター」において、所管することとしております。

これに伴い、令和6年度からは、子育て支援施策の中心は、健康福祉部の「こども課」が担うこととなります。

教育委員会の組織につきましては3ページをご覧ください。

教育委員会におきましては、現在の教育委員会の「こども課」のうち、就学養育系の業務とこども発達相談センターの業務について、引き続き補助執行により実施していくことといたしますが、その役割を明確にするため、課の名称を「就学前教育課（しゅうがくぜんきょういくか）」に改めることを予定しております。

教育委員会においては、平成21年度に補助執行を受けて以来、これまで培ってきた経験を活かし、就学前の保育・教育の充実と、子どもの発達に関する支援に取り組み、保育園・幼稚園・認定こども園と小学校の協働による「架け橋期の教育」の充実を図るものいたします。

4ページは、市長と教育委員会の役割分担を課の業務ごとに色分けしてお示した図となりますので、ご確認いただければと存じます。

なお、この組織改編につきましては、1月16日に関係する民間団体、花巻市法人立保育所協議会、花巻私立幼稚園・認定こども園協議会、花巻市内学童クラブ連絡協議会との意

見交換を行い、国の政策に沿った組織に変更するものであり、市町村こども計画の策定を進めるには福祉部署が中心となるべきであるなどのご意見があり、本案にご理解をいただいたところであります。

また、保育園・認定こども園、学童クラブの運営に当たっては、市長部局と教育委員会の連携を十分に図ることについて御要望もあったところであり、組織改編後も市長部局、教育委員会が連携を取りながら、より充実した施策を進めてまいりたいと考えております。

以上、簡単ではございますが、令和6年度組織改編に関するご説明とさせていただきます。

岩間総合政策部長

説明が終わりました。このことにつきまして質問等ございましたら挙手のうえ、発言をお願いいたします。

鹿討康弘議員。

鹿討康弘議員

ご説明ありがとうございました。早速ですが、こども家庭センターについては、非常に期待しております。今まで横の連携や部署の違い、保健福祉なのか、教育委員会なのか、いわゆる相談する窓口の連携が十分とは言えなかったのではないかと危惧しておりましたが、今回のこども家庭センター設置により、そのところが円滑に進むのではないかとすごく期待しております。

それで先ほどもお話がありましたが、いわゆる幼児期における発達障害が今、すごく増えている、いわゆる「気になる子」ですね、これは認識は一緒だと思いますが、これにつきましては、資料を見る限りは教育委員会のこども発達相談センターの管轄ということでありまして、ただし、こども家庭センターの役割はどのような形になるのか、こども発達センターでいわゆる一括管理していくということによろしいでしょうか。また、社会福祉協議会との関わり方を教えていただければと思います。

岩間総合政策部長

今井健康福祉部長。

今井健康福祉部長

お答えいたします。こどもの障害の関係ですけれども、こども家庭センターで母子保健機能と相談機能を持っておりますので、そこで発見といいますか、一度受けますけれども、その上で具体的には5ページの図をご覧くださいと思いますが、下の方に様々な支援メニューにつながっておりますので、その一つとして「障害児支援」とありますけれども、そこにこども発達相談センターとか、イーハトーブ養育センターとか、そういう位置づけになるかと、そこはしっかり連携してということで、窓口としては、こども家庭センターがこどもに関することは受けるというイメージを持っております。

社会福祉協議会につきましても、同じく支援メニューにつながりという部分での連携というイメージになるかと、今のところは考えております。

岩間総合政策部長

補足いたしますと、現在におきましても、健康福祉部の健康づくり課で健診等で把握したうえで、必要な支援先ということで例えばこども発達相談センターにつながることはしておりますので、そこがより連携がとれるようにということについては留意していく必要はあると考えております。

鹿討議員。

鹿討康弘議員

それは理解しているのですが、いわゆる小学校への連携といいますか、その部分を幼児教育に関わる保育施設の方々が非常に危惧しておりまして、今回、資料に書かれてありますのでその部分を期待したいと思います。以上です。

岩間総合政策部長

その他にございますでしょうか。

照井明子議員。

照井明子議員

国の方針にしたがって、花巻市のこども家庭センターに向けて取り組んでいくということです。これに対して、国の方ではどれだけの予算措置を考えているのかについてお尋ねしたいと思います。

岩間総合政策部長

今井健康福祉部長。

今井健康福祉部長

お答えいたします。今回は子育て家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターを統合するというイメージでございますが、現時点におきまして、子育て家庭総合支援拠点は国が2分の1補助、子育て世代包括支援センターは国が3分の2補助となっております。こども家庭センターにつきましてはこの補助の現状を踏まえて検討するということですので、同程度は措置されるのではないかと見込まれますが、まだ具体的には手元に資料としてございませんので、そのようにとらえております。

岩間総合政策部長

照井明子議員。

照井明子議員

国の予算内で事業を進めるということはまずありえないので、自治体の予算配分も必要になると思います。今、大事なことは、やはりこういう事業はAIのみではできないということです。やはり人的配置、特に専門家の配置がものすごく求められております。私が文教福祉常任委員会で今、保育現場に行って直接お話を伺っています。その中で言われ

ていることは、発達障害の子どもさん、特にグレーゾーンの子どもの判断が現場では非常に難しいのだと、なので希望する園に一人ずつ発達相談員、あるいは判定員を配置してほしいという要望までいただいておりますので、ただ計画だけを立てるのではなく、現場の声をしっかりととらえて反映したそうしたセンターの事業にしていきたいと思っております。現場とのそういった関係についてはどのように考えておられますか。

岩間総合政策部長

佐藤教育長。

佐藤教育長

現場ということで私の方からお答えいたしますけれども、保育園、幼稚園、小学校でもいわゆる「気になる子」の出現が話題になって保育の現場でもご苦労されているということでございます。このことについてはさまざま、保育・幼児教育関係者の方々とお話しする中で情報交換をしておりますけれども、小学校でもいえるのですが、いわゆる「気になる子」の場合に小学校、中学校に比べて幼い子どもたちの判定は非常に難しいということです。当然、あきらかにそういった傾向が幼い時期に顕著に現れるという場合については判断しやすいわけですが、いわゆる観察をしたり、ケースでもって試みていくということになりますと、非常に難しい部分がありますし、もちろん専門家の見立てというのが一番大事になるかと思えます。見立てについては例えばカウンセラーもあるでしょうし、社会福祉士、あるいはその上に立ってさまざまなケースを想定しながらやっていくということですが、

小学校教員においても保育士においても専門家ではありません。現場のたくさん子どもたちを預かっています。ですから大事なことは、専門家を入れて保護者の同意を得ながら一人ひとりのケースをいかに細かく分析して、その方針に沿ってみんなでチームを組んで支援していくかという、その体制づくりだと思います。単純にそれぞれの園に一人ずつ置けるかとなると、そういったニーズはあろうかと思いますが、人がいない、なかなか見つけられないということになると、それをどういうふうに包括的にチームとして支援していくかということになりますが、一つはこども発達相談センターの機能を強くしながら各園との結びつきをうんと強くするという、これは半分やりかけているのですがまだまだ機能しない部分もありますけれども、後は大事なことは専門家ではないにしろ、現場におられる先生方の研修をしっかりとやっていかなければならないと思います。

いずれ大変大きな問題でありますので、まず何ができるか、具体的にどういう手立てが必要なのか、順序に組み立てながら進めてまいりたいと思います。気になる子どもたちの対応は当然、親御さんも迷っておられます。ところが親御さんも家庭内でさまざまな状況もありますので、そういったことを含めると、保育現場あるいは教育委員会だけではなくてこども家庭センターの役割も非常に大きくなるので、連携ということがまず大きなポイントになってくるかと考えております。

岩間総合政策部長

他にございませんでしょうか。

菅原ゆかり議員。

菅原ゆかり議員

1点、ご質問いたします。先ほど、今井部長がおっしゃいました子育て世代包括支援センターは、今回のこども家庭センターの中に入るというイメージでよろしいでしょうか。

岩間総合政策部長

今井健康福祉部長。

今井健康福祉部長

お答えいたします。今、子育て世代包括支援センターは、健康づくり課の母子保健係のところに職員を配置して対応しておりますので、こども家庭センターができた場合はその中に含まれるという形になります。

岩間総合政策部長

その他にございますでしょうか。

伊藤盛幸議員。

伊藤盛幸議員

国の厚労省と文科省のいわゆる縦割りがあって、それを地方自治の場で縦割りを廃して、教育委員会でこどもに関する部分を一括して所管しましょうということで、これまで進んできたところだと思います。今般このように機構改革でまた分けると、4ページのところに「連携」とあるわけですね。分けなければ連携よりもより充実した形で進めることが可能ではないかと私は思うのですが、いろいろ議論されてこのような結論を出されたと思いますが、教育委員会で今まで所管した部分をさらに充実をさせて、こども家庭センターも設置しつつ、また、小・中学校を所管する教育委員会、もちろん保護者もいるわけですので、そういうところもつながりを考えると教育委員会が妥当ではないかと思いますが、今般このような結論に至った大きな考え方は何だったのかということについてお尋ねいたします。

岩間総合政策部長

瀬川総務課長。

瀬川総務課長

お答えいたします。教育委員会には平成21年度に就学前の事業をお願いしまして、平成26年度からは子育てに関しまして全部の事業、取組を行ってきていただいたところであり、今回、また国の動向、施策によりまして一番近いところで平成21年度の状態に近い状況に戻るのかなと思うところではありますが、確かに議員おっしゃることもそのとおり一理あるところでございますけれども、やはり、今回こども大綱が出されたということによ

りまして市町村こども計画というものも作っていかねばならない、これは努力義務ですが、基本的には作るべきものであらうと思われまして、また今般第2次まちづくり総合計画長期ビジョンを策定して、市長部局の各部署で連携しながら子育て支援を進めていくという状況に至っているところでありまして、やはりそのような中で補助執行をお願いしている教育委員会で市町村こども計画でありますとか、まちづくり総合計画のメインのプロジェクトまで補助執行するということがいかなものかと、やはり市長部局として一体的、積極的にこども施策を進めていくべきではないかということから、このような組織改編をした方がより効率的、実効的ではないかということで、このような組織改編を行うという結論に至ったというところでございます。

岩間総合政策部長

その他にございますでしょうか。

本館憲一議員。

本館憲一議員

ただいまの関連ですけれども、こども課と教育委員会の就学前教育課、これらと連携して行うとなっております。それは当然であります、場所の問題ですが、こども課が新館2階に設置されるとなっておりますが、今、石鳥谷総合支所の3階が空いているわけです。ですからこども課を新館2階ではなく石鳥谷総合支所の2階に設置して、教育委員会の就学前教育課も3階に移動して、一緒のフロアで仕事をする、それで連携して仕事を行うという方がベターではないかと思いますが、いかがでしょうか。

岩間総合政策部長

瀬川総務課長。

瀬川総務課長

お答えいたします。新しく健康福祉部内に設置させていただきますこども課、後はこども家庭センターについては花巻保健センターの方にと考えているところではありますが、いずれ健康福祉部内の所管事務ということで4ページの業務の内容にもありますとおり、例えば児童手当等の手続もこども課の所管事務として行う予定でありまして、現在でも市民登録課で手続き後、今、地域福祉課が児童手当の手続を行っておりますが、そういう形で本庁の方から新館の方という流れができていくということでございますので、健康福祉部内の所管ということで、できればこども課については本庁の中にあつた方が市民の方にもより効率的に足を運んでいただけるのではないかと考えているところでありまして、場所の問題は確かに新館2階が少し狭くなってしまうところはあるかもしれませんが、そのような形でこども課は新館に設置をしたいと考えているところでもあります。

岩間総合政策部長

その他にございますでしょうか。

(質問する者なし)

それでは3件とも説明を終わりましたので、これもちまして本日の議員説明会は終了させていただきます。

長時間にわたりまして、ありがとうございました。